

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成27年3月20日（金） 8：08～8：25

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣）
上川陽子 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
下村博文 国務大臣（文部科学大臣）
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
林 芳正 国務大臣（農林水産大臣）
宮沢洋一 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
太田昭宏 国務大臣（国土交通大臣）
望月義夫 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
中谷 元 国務大臣（防衛大臣）
菅 義偉 国務大臣（内閣官房長官）
竹下 亘 国務大臣（復興大臣）
山谷えり子 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
山口俊一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
甘利 明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
有村治子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石破 茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：加藤勝信 内閣官房副長官
世耕弘成 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横 畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 10件
- 国会提出案件 14件
- 公布（条約） 1件
- 法律案 2件
- 政令 13件
- 議員提出法律案関係 2件
- 人事 2件
- 配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。まず、閣議案件について、加藤副大臣から御説明申し上げます。

○加藤内閣官房副大臣：一般案件等について、申し上げます。まず、「少子化社会対策大綱」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、有村大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣及び内閣総理大臣から御発言があります。

次に、「日・カザフスタン投資協定」外7件の条約の締結につき、国会の承認を求めることについて、御決定をお願いいたします。まず、カザフスタン、ウクライナ及びウルグアイとの各「投資協定」は、それぞれの締約国との経済関係を強化するため、投資の促進及び保護等に関する法的枠組みについて定めるものであります。

次に、「日・カタール租税協定」は、所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための措置等について定めるものであります。

次に、「日・ルクセンブルク社会保障協定」は、両国における年金制度等への強制加入に関する法令の適用について調整を行うことにより二重加入の問題を回避すること、及び両国での保険期間を通算してそれぞれの国における年金受給権を確立することについて定めるものであります。

次に、カンボジア及びラオスとの各「航空協定」は、それぞれの締約国との定期航空路線の開設及び定期航空業務の安定的な運営を可能にするための法的枠組みについて定めるものであります。

最後に、「日・イラン受刑者移送条約」は、受刑者に対して本国で刑に服する機会を与えるための両国間の移送に係る手続き等について定めるものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「カナダ国」及び「スロジランド国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「地方財政の状況」について、御決定をお願いいたします。本件は、地方財政法に基づき、国会に提出するものであり、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書13件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、「北太平洋漁業資源保存条約」の公布について、御決定をお願いいたします。本条約は、平成25年の通常国会で承認を得たものであり、本年7月19日に効力を生ずるものであります。

次に、法律案2件について、御決定をお願いいたします。まず、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」は、同改革を総合的に推進するため、国から地方公共団体又は都道府県から指定都市への事務・権限の移譲等を行うものであります。本件につきましては、後程、石破大臣から御発言があります。

次に、「貿易保険法及び特別会計に関する法律の一部改正法案」は、独立行政法人日本貿易保険を全額政府出資の特殊会社とし、政府による再保険制度及び貿易再保険特別会計を廃止し、保険金の確実な支払を国が担保する制度を創設する等の措置

を講ずるものであります。

次に、政令13件について、御決定をお願いいたします。まず、「公正取引委員会事務総局組織令及び職員の退職管理に関する政令の一部を改正する政令」は、独占禁止法の一部改正法の施行に伴い、公正取引委員会事務総局の官房、局及び課の所掌事務等の変更を行うものであります。

次に、「少年院法の施行期日令」は、同法の施行期日を本年6月1日と定め、実地監査等に関する規定の施行期日を同年7月1日と定めるものであり、「少年院法施行令」及び「少年鑑別所法施行令」は、少年院在院者及び少年鑑別所所在者の付添人又は弁護人等との面会が制限される日等を定めるものであり、「少年院法等の施行に伴う関係政令の整備等政令」は、関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、「文部科学省組織令の一部を改正する政令」は、子ども・子育て支援法等の施行に伴う関係整備法の施行に伴い、初等中等教育局の所掌事務等に幼保連携型認定こども園を追加するものであります。

次に、「公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令」は、公立学校の学校医等の公務災害補償に関し、介護補償の額及び休業補償等の額の算定の基礎となる補償基礎額の改定を行うものであります。

次に、「国民年金法施行令等の一部を改正する政令」は、特例水準の解消や平成26年度に算出された名目手取り賃金変動率等を基準として、平成27年度における国民年金の給付及び保険料の改定率等を定めるものであり、「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、平成26年の物価指数の変動に応じて、平成27年度における特別障害給付金の額を改定するものであり、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行令の一部を改正する政令」及び「独立行政法人医薬品医療機器総合機構法施行令の一部を改正する政令」は、特例水準の解消や平成26年の物価指数の変動に応じて、平成27年度における医療特別手当等の額を改定するものであり、「恩給法による恩給改定率の改定等に関する政令の一部を改正する政令」は、国民年金の改定率を基準として、平成27年度における恩給の改定率を定めるものであります。

次に、「国民年金法に基づき市町村に交付する事務費に関する政令等の一部を改正する政令」は、国民年金、特別児童扶養手当及び特別障害給付金の事務費交付金の算定基礎となる単価について、人件費の動向等を踏まえて改定するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、岸田外務大臣が日中韓外相会議出席等のため本日から22日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、敷波久富外217名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「平成26年度の特別交付税及び震災復興特別交付税の3月交付について」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から

御発言があります。

次に、準備のための案件といたしまして、議員提出法律案に対する国会法に基づく内閣の意見要旨2件について、御決定をお願いいたします。本日、衆議院災害対策特別委員会において、委員長から提出、採決予定の「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部改正法案」は、同法の有効期限を平成32年3月31日まで5年間延長するものであり、本日、衆議院国土交通委員会において、委員長から提出、採決予定の「半島振興法の一部を改正する法律案」は、同法の有効期限を平成37年3月31日まで10年間延長するとともに、定住の促進等を同法の目的に追加するほか、半島振興計画の内容を拡充する等の措置を講ずるものであります。これら2件に対する内閣の意見要旨は、「政府としては、特に異存はない。」というものであります。なお、これら2件につきましては、内閣意見を述べるまで不公表扱いといたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、有村大臣。

○有村国務大臣：少子化社会対策大綱について申し上げます。

この大綱は、少子化社会対策基本法に基づき、総合的かつ長期的な少子化対策の指針として定めるものです。今回は、初めて少子化対策の基本目標を設定するとともに、子育て支援策の一層の充実や、若い年齢での結婚・出産の希望の実現、多子世帯への一層の配慮、男女の働き方改革など、新たな取組を含め、5つの重点課題を設けています。

現在の我が国の少子化の状況は、社会経済の根幹を揺るがしかねない危機的状況にあり、少子化のトレンドを変えるため、直ちに集中して取り組むことが重要です。

結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現をめざし、少子化対策を進めるため、閣僚各位におかれましても、御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○塩崎国務大臣：少子化社会対策大綱には、厚生労働省としても、保育の待機児童解消を目指すことを始めとして、若者雇用対策の推進、子育て世代包括支援センターの整備、長時間労働の抑制、男性の育児休業の取得促進など、結婚、妊娠、出産及び子育てを切れ目なく支援するために重要な施策を幅広く盛り込ませていただきました。

今後5年間の集中取組期間において、政府全体として少子化対策を着実に推進するため、厚生労働省としても、しっかりと取り組んでまいります。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣。

○下村国務大臣：「少子化社会対策大綱」について一言申し上げます。

理想の子供数を持たない最大の理由は「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」であることから、家計の教育費負担軽減などの教育施策の充実、少子化対策の観点からも非常に重要です。

文部科学省としては、今般の「大綱」の策定も踏まえ、幼児教育の無償化に向けた段階的な取組、高校生等への修学支援、大学等奨学金事業の充実をはじめとする

教育費負担軽減や、「放課後子ども総合プラン」の推進などに取り組んでまいります。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：少子化社会対策大綱について、有村大臣を中心に閣僚各位の協力を得て取りまとめていただき、本日決定したところです。

少子高齢化が急速に進む我が国において、少子化への対応は、取り組むべき喫緊の課題です。

閣僚各位におかれては、少子化の克服に向けて、政府一丸となって、今後5年間の「少子化対策集中取組期間」において、効果的かつ集中的な取組を行っていただき、本大綱の推進に取り組んでいただくようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○高市国務大臣：平成27年版の「地方財政の状況」は、平成25年度の地方公共団体の決算などを内容としております。

地方公共団体の普通会計の決算額は、歳入が約101兆1,000億円、歳出が約97兆4,000億円となり、いずれも前年度より増加しております。

これは、歳入について、地方税、国庫支出金が増加するとともに、歳出について、普通建設事業費等が増加したことによるものであります。

地方公共団体の財政運営は、財政の硬直性を示す経常収支比率や地方債などの借入金残高が引き続き高い水準で推移するなど、依然として厳しい状況となっております。

平成27年度においては、地方公共団体が地方創生に意欲的に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、必要な取組を推進してまいりたいと考えております。

○菅国務大臣：次に、石破大臣。

○石破国務大臣：「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」の取りまとめに当たり、迅速に対応いただき、関係閣僚に感謝します。

今般の法案による改正に伴い、地方公共団体では事務・権限の移譲に伴う準備や条例制定の対応が必要となります。地方分権改革は、地方創生の極めて重要なテーマであり、これを円滑に実現するためにも、関係閣僚におかれては、制度改正の内容について確実な周知・助言を行うほか、照会・相談への適切な対応やマニュアルの整備、研修等の準備をしていただくようお願いいたします。また、政省令等の整備が必要な項目については、早期の制定に向けた準備をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○高市国務大臣：本日、平成26年度の特別交付税及び震災復興特別交付税の3月交付額を決定いたしました。

このうち、特別交付税の3月交付額は7,289億円であり、今年度の交付総額は1兆131億円となっております。

この決定に当たり、台風・豪雨災害、今冬の大雪に係る除排雪、地域における医

療や交通の確保のための財政需要のほか、普通交付税の算定によっては捕そくしがたい、特別の財政需要について算定いたしました。

特に、各地において多額の経費を要している除排雪については、できる限り実態を反映した所要見込額を把握し、438億円の措置をしたところであり、普通交付税による措置との合計額は1,900億円と、過去最大の措置額となりました。

これに加えて、高齢者が雪下ろしの際に犠牲となる痛ましい事故が多発している事態に対応するため、今年度より、「高齢者等の雪下ろし支援」の算定項目を新たに創設し、3億円を措置することとしております。

また、震災復興特別交付税の3月交付額は1,825億円であり、今年度の交付総額は5,144億円となっております。引き続き、被災団体が東日本大震災からの復旧・復興事業を円滑に進めることができるよう、適切に対処してまいります。

○菅国務大臣：次に、財務大臣。

○麻生国務大臣：平成27年度予算については、現在、参議院において精力的に御審議いただいているところであります。

しかしながら、予算の空白は1日も許されないため、関係各省庁の御協力を得つつ、暫定予算の編成作業を進めたいと考えております。また、その編成に当たっては、その期間を11日間とすることとしたいと考えております。

なお、平成27年度予算の早期の成立に向け、引き続き努力する必要があると考えております。

以上の点につき、関係各位におかれましても、格段の御協力を賜りたいと存じます。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○塩崎国務大臣：3月18日以降、自動車、電機など各産業の民間主要組合に対して、各企業から賃金等に関する回答が示されました。

これまでの回答は、月例賃金については、多くの企業で昨年を上回る賃上げの回答が行われ、一時金についても、満額を含む回答が示されています。また、非正規雇用で働く方々の賃金についても昨年を上回る引き上げの動きが見られるなど、全体として政労使合意も踏まえた、昨年以上に積極的な内容となっています。

これから4月にかけて、引き続き中小企業の労使を含め、交渉が行われますが、真摯な話し合いが行われ、非正規雇用で働く方々を含め、賃金上昇が幅広く実現していくことを期待しています。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：岸田大臣は海外出張いたしますが、その出張不在中、菅内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に指定します。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

まず、山谷大臣。

○山谷国務大臣：今月14日から18日までの5日間、仙台市において第3回国連防災世界会議が開催されました。187か国から、100名以上の各国首脳・閣僚級

を含め、6,500人以上が参加し、関連事業も含めると国内外から延べ約15万人の方々に御参加いただき、我が国で開催された国連関係の国際会議として最大級のものとなりました。

本世界会議においては、「防災の主流化」を目指し、新たな国際的な防災の枠組である「仙台防災枠組2015－2030」及び高いレベルでのコミットメントを示した「仙台宣言」を採択する等、大きな成果がありました。

また、我が国にとっては、東日本大震災を始めとする幾多の災害から得た知見や技術等を世界と共有するとともに、東日本大震災の被災地の復興の現状や取組を発信する重要な機会となりました。

関係閣僚の会議への御参加に感謝申し上げるとともに、「仙台防災枠組」の推進に向けて、引き続き御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、外務大臣。

○岸田国務大臣：第3回国連防災世界会議においては、安倍総理から、国際社会において防災をリードする日本の貢献策として「仙台防災協カイニシアティブ」を発表し各国から高い評価を得ました。

安倍総理には、参加された多くの首脳級・国際機関の長とも、また私自身も、多くの外相・国際機関の長と会談を行い、各国・国際機関との関係を強化しました。

被災地・仙台で開催することで、国際社会に対して東日本大震災への支援の謝意と復興の現状を発信しました。会議に対する関係省庁の御協力に感謝申し上げます。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

◎一般案件

資料あり

- 少子化社会対策大綱について（決定）
（内閣府本府）
- 〃 ○投資の促進及び保護に関する日本国とカザフスタン共和国との間の協定の締結について国会の承認を求めるの件（決定）
（外務省）
- 〃 ○投資の促進及び保護に関する日本国とウクライナとの間の協定の締結について国会の承認を求めるの件（決定）
（同上）
- 〃 ○投資の自由化，促進及び保護に関する日本国とウルグアイ東方共和国との間の協定の締結について国会の承認を求めるの件（決定）
（同上）
- 〃 ○所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とカタール国政府との間の協定の締結について国会の承認を求めるの件（決定）
（同上）
- 〃 ○社会保障に関する日本国とルクセンブルク大公国との間の協定の締結について国会の承認を求めるの件（決定）
（同上）
- 〃 ○航空業務に関する日本国とカンボジア王国との間の協定の締結について国会の承認を求めるの件（決定）
（同上）
- 〃 ○航空業務に関する日本国とラオス人民民主共和国との間の協定の締結について国会の承認を求めるの件（決定）
（同上）
- 〃 ○刑を言い渡された者の移送に関する日本国とイラン・イスラム共和国との間の条約の締結について国会の承認を求めるの件（決定）
（同上）

資料
資なし

- ☆カナダ国駐劔特命全権大使門司健次郎外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使奥田紀宏外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて
(決定) (外務省)

◎国会提出案件

資料
資あり

- 〇「地方財政の状況」について(決定)(総務省)
1. 衆議院議員階猛(民主)提出政府広報予算に関する質問に対する答弁書について(決定)
(内閣府本府)
1. 参議院議員藤末健三(民主)提出不動産投資信託等の適切な広告等に関する質問に対する答弁書について(決定)(金融庁)
1. 衆議院議員鈴木貴子(民主)提出富山強姦冤罪事件に関する質問に対する答弁書について(決定)(法務省)
1. 参議院議員江口克彦(次代)提出訪日外国人に関する質問に対する答弁書について(決定)(同上)
1. 衆議院議員照屋寛徳(社民)提出琉球王国の歴史的事実と認識に関する再質問に対する答弁書について(決定)(外務省)
1. 衆議院議員鈴木貴子(民主)提出日独首脳会談後の記者会見に関する質問に対する答弁書について(決定)(同上)
1. 衆議院議員鈴木貴子(民主)提出鳩山由紀夫元首相のウクライナクリミア入りに関する質問に対する答弁書について(決定)(同上)
1. 衆議院議員鈴木貴子(民主)提出北方領土択捉島に関する質問に対する答弁書について(決定)(同上)

1. 参議院議員有田芳生（民主）提出在日朝鮮人及び日本人配偶者の北朝鮮への帰還事業に関する質問に対する答弁書について（決定）
（外務省）
1. 参議院議員和田政宗（次代）提出村山内閣総理大臣談話に関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）
1. 参議院議員大久保勉（民主）提出財産権の保障とキャピタル・コントロールの手法に関する質問に対する答弁書について（決定）
（財務省）
1. 参議院議員浜田和幸（次代）提出GPIFの運用に関する質問に対する答弁書について（決定）
（厚生労働省）
1. 衆議院議員田島一成（民主）提出商品先物取引法における不招請勧誘禁止緩和に関する質問に対する答弁書について（決定）
（経済産業省）

◎公布（条約）

資料
なし

- ☆北太平洋における公海の漁業資源の保存及び管理に関する条約（決定）
（外務省）

◎法律案

資料
あり

- 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案
（決定）

〔内閣府本府・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境省〕

- 〃 ○貿易保険法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（決定）
（経済産業・財務省）

資料あり
資料あり

◎政 令

- 公正取引委員会事務総局組織令及び職員の退職管理に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（公正取引委員会）
- 〃 ○少年院法の施行期日を定める政令（決定）
（法務省）
- 〃 ○少年院法施行令（決定）（同上）
- 〃 ○少年鑑別所法施行令（決定）（同上）
- 〃 ○少年院法等の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（決定）（法務・財務省）
- 〃 ○文部科学省組織令の一部を改正する政令（決定）（文部科学省）
- 〃 ○公立学校の学校医，学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○国民年金法施行令等の一部を改正する政令（決定）（厚生労働・財務省）
- 〃 ○特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○独立行政法人医薬品医療機器総合機構法施行令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）
- 〃 ○恩給法による恩給改定率の改定等に関する政令の一部を改正する政令（決定）（総務・財務省）
- 〃 ○国民年金法に基づき市町村に交付する事務費に関する政令等の一部を改正する政令（決定）
（厚生労働・財務省）

◎人 事

資料あり
資料あり

- ☆ 外務大臣岸田文雄の海外出張について（了解）
- ☆ 元一等海佐敷波久富外217名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布
☆平成26年度の特別交付税及び震災復興特別交付
税の3月交付について (総務省)

[○署名あり ☆署名なし]

準備のため

〔平成27年〕
〔3月20日〕 (金)

- 資料あり
- ◎議員提出法律案関係
- 衆議院災害対策特別委員長提出予定の地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案に対する国会法第57条の3に基づく内閣の意見要旨について（決定）
（内閣府本府・総務・財務省）
- 〃 ○衆議院国土交通委員長提出予定の半島振興法の一部を改正する法律案に対する国会法第57条の3に基づく内閣の意見要旨について（決定）
（国土交通・総務・財務・農林水産省）

〔○署名あり ☆署名なし〕